

工業用水道事業

昭和42年に湖南工業団地に必要な水の確保をめざして実施した旧湖南工業用水道事業をスタートに、昭和43年に当庁の前身である滋賀県企業局を設置しました。(昭和47年より滋賀県企業庁となりました。)

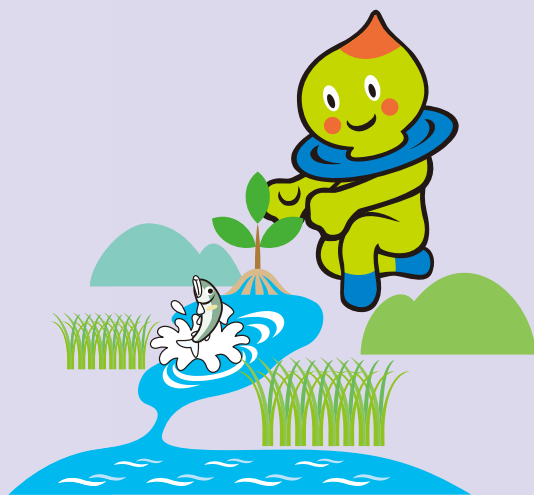
昭和45年には彦根工業用水道事業に着手、昭和47年には南部工業用水道事業に着手し、その後昭和54年には旧湖南工業用水道事業を合併し、今日に至っています。

彦根工業用水道事業・南部工業用水道事業

事業別に水質の目標値を設定し、より良い水質の工業用水を供給しています。
商工観光労働部と連携を取り、工業用水の供給を通して、工業立地の促進に努めています。

(令和6年4月1日現在)

事業名		彦根工業用水道事業	南部工業用水道事業
項目			
給水対象または給水区域		彦根市、多賀町 1市1町	草津市、守山市、栗東市、野洲市 湖南市、甲賀市、竜王町 6市1町
計画給水量(m ³ /日)		48,500	83,860
水取	源地点	琵琶湖 彦根市八坂町	琵琶湖 野洲市吉川
給水開始		昭和46年5月1日	旧湖南地区 昭和43年5月1日 南部地区 昭和54年4月1日 石部甲西地区 昭和56年5月1日
水	質	水温：摂氏30度以下 濁度：20度以下 水素イオン濃度：pH値5.8～8.7 受水企業との申し合わせにより琵琶湖水を未処理により送水しているため給水の水質基準から外れる場合があります。	水温：摂氏30度以下 濁度：20度以下※ 水素イオン濃度：pH値5.8～8.7※ ※県条例では上記の水質基準ですが、送水時に一定の値(濁度5度、pH値8.0)を超えないよう水質管理を行っています。



工業用水道事業概要図

彦根工業用水道事業



南部工業用水道事業

